

令和6年度「特産品ブラッシュアップ個別相談事業」モデル事業者募集要項

1 趣 旨

この事業は、美作地域の産業振興による活力ある地域づくりを推進することを目的とし、美作地域の事業者に対し、商品のパッケージの改良や販売ターゲットの検討等のブラッシュアップを行うための個別相談会を開催します。

2 応募資格

美作地域の地域資源等を活用して開発した食品・飲料の販路拡大を希望する美作県民局管内の中小企業、商工会議所、商工会及び農業団体等(以下「事業者等」という。)で、次の要件を全て満たすこと。

(1) 原則として美作県民局管内に主たる事業所を有すること。

*美作県民局の管内は、津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町の3市5町2村です。

(2) 県税を滞納していないこと。

(3) 暴力団等に該当する者、暴力団又は暴力団等の統制下にある者、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。

3 個別相談会の内容

美作県民局が指定する美作地域内の事業者または生産者(以下「モデル事業者」という)の商品(各1品)に対し、デザイナー・バイヤーによる相談会を年度内4回程度実施します。

(1) 相談会内容 パッケージデザイン・販売ターゲット等の商品に対する相談

※相談会で提案されたパッケージデザインを採用する場合は、年度内にパッケージの変更をお願いします。

(2) 募 集 商 品 常温の食品(生鮮食品を除く)や飲料(酒類を除く)。

(3) 選 定 モデル事業者3者をバイヤーが選定します。

(4) 費 用 負 担 以下各事業者の負担となります。

①応募にかかる費用

②パッケージの変更に係る費用

(5) 開 催 場 所 初回は現地開催、以降はオンラインでの開催を予定しています。

(6) そ の 他 ①ブラッシュアップ後の商品を、美作県民局が首都圏・関西圏で開催を予定している、特産品販促イベントへの出品を依頼する場合があります。

②相談会は美作県民局 会議室で行います。

4 募集期間

令和6年5月24日(金)17時まで(必着)

5 応募手続

(1) 提出書類

- ① 出展企業等応募申請書(商品パッケージが分かる写真を添付)
- ② 必要事項申告書
- ③ 事業者等の概要がわかるもの(パンフレット等)

(2) 提出部数

1部

(3) 提出先

岡山県美作県民局地域づくり推進課 振興班 産業振興担当

〒708-8506 津山市山下 53

メールアドレス:mima-shinkou@pref.okayama.lg.jp

(4) 提出方法

郵送、メールまたは持参。

(5) その他

提出された書類は、返却いたしません。

6 選考について

- (1) 提出された書類を審査し、対象事業者等を選考します。
- (2) 選考については、非公開とし、審査内容に係る異議は受け付けません。
- (3) 募集要項の条件に違反した者の申込は無効とします。

7 申し込み・問い合わせ先

岡山県美作県民局地域づくり推進課振興班

〒708-8506 津山市山下 53

電話:0868-23-1259 FAX:0868-23-1270

メール:mima-shinkou@pref.okayama.lg.jp